

原規規発第 2011204 号
令和 2 年 1 1 月 2 0 日

国立研究開発法人 日本原子力研究開発機構
理事長 児玉 敏雄 殿

原子力規制委員会

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構大洗研究所（北地区）原子炉施設保安規定の変更の認可について

令和 2 年 5 月 1 1 日付け令 0 2 原機（大安）0 2 4 をもって申請（令和 2 年 8 月 3 1 日付け令 0 2 原機（大安）0 6 3 をもって一部補正）があった標記の件については、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律（昭和 3 2 年法律第 1 6 6 号）第 3 7 条第 1 項の規定に基づき、認可します。